

戸山サンライズ

2016年

夏号

特集

大震災を風化させないために
～東日本大震災から5年～



スポーツ

大震災を風化させないために

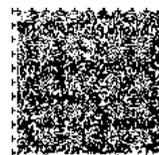
～障がい者スポーツの取り組み～

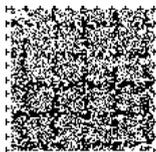
レクリエーション

傷つく方法を選ぶことはできないが、

癒す方法は選ぶことができる

～いのち・生活・生涯を地域の絆で結ぶ～





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第30回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 銅賞 「快速SLみなかみ号」

群馬県 白石 達也

(作品PR)

SL「D51498号機」愛称(D51)と言われている素晴らしい蒸気機関車です。この場所は自分が初めてSL撮影に行きたかった撮影ポイントです。天候もちょうど良い撮影日で、SL「D51」の煙を力強く吹き出して走る姿を捉えることができました。

(寸評)

昔、磐越西線を現役のD51が走っていたころ動輪のすぐ後ろに撮影機を取り付けて、私は胴っ腹にロープで体を縛り付けて撮影をしたことがありました。楽しい思い出です。SLは素敵ですね。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(公財)日本障害者リハビリテーション協会(全国障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第30回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より227点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品がよせられました。

目次

2016年夏号

■特集：大震災を風化させないために～東日本大震災から5年～

- 日本障害フォーラム(JDF)における災害支援 ————— 原田 潔 1
- 東日本大震災を風化させないために
～自分ができる風化させない方法を探して～ ————— 小野 和佳 4
- 平成28年熊本地震における障害者支援について
～福祉避難所開設から閉設まで～ ————— 竹下 智之 7

■レクリエーション

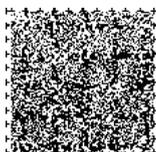
- 傷つく方法を選ぶことはできないが、癒す方法は選ぶことができる
～いのち・生活・生涯を地域の絆で結ぶ～ ————— 久保 誠治 10

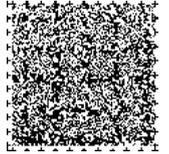
■スポーツ

- 大震災を風化させないために
～障がい者スポーツの取り組み～ ————— 佐藤 敬広、三浦 拓朗、増子 恵美 15

■お知らせ

- 月刊ノーマライゼーション、季刊リハビリテーション研究 ————— 20
- 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)研修案内 ————— 21





日本障害フォーラム(JDF) における災害支援

日本障害フォーラム事務局／日本障害者リハビリテーション協会

原田 潔

本稿では、日本障害フォーラム(JDF)が行った災害支援を紹介しながら、今後求められる取り組みなどについて考えてみたいと思います。

日本障害フォーラム(JDF)について

JDFは、全国の13の障害者団体・関係団体で構成されています。各団体の傘下にも多くの加盟団体や各地の支部組織があります。2004年の発足以来、国連・障害者権利条約の推進や、これに基づく国内法制度の改善などに、連携して取り組んできました。

東日本大震災への対応

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、各障害関係団体は、それぞれの分野でいち早く支援の取り組みを始めました。視覚障害者支援対策本部(日本盲人福祉委員会など)、聴覚障害者救援中央本部(全日本ろうあ連盟など)、東北関東大震災障害者救援本部(DPI 日本会議など)などは代表的な例です。

そのような中、JDFとしても13団体の連携を活かして取り組もうと、3月18日に「JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部」を設置しました。

東日本大震災被災障害者総合支援本部の活動

総合支援本部の活動の1つは、全国組織としての強みを活かし、国への要望や提言を行うことです。あとで述べる「JDF 被災地支援センター」や、各構成団体の被災地での取り組みを踏まえ、13団体で共通して訴えるべき事柄や、各被災地に共通する課題を取りまとめ、声を合わせて要望することで、国および社会全体に強いメッセージを発することができます。JDFでは、2016年までに東日

本大震災に関わるものだけで13回の要望を行っています。

もう1つの活動は、社会への情報発信と啓発です。被災地での取り組みとそこから浮かび上がった課題、被災者の生の声を、常に発信し続けることは欠かせません。このことが、被災地への社会の関心を高めるとともに、今後の復興やまちづくりへの提言につながるからです。JDFでは毎年3月に、永田町の議員会館を借りて報告会を行っています。またJDFや関係団体の取り組みをまとめた報告書を2回発行しました。そして、日本財団と共同でドキュメンタリー映画「生命のことづけ」を制作しました。

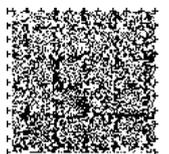
国際的な情報発信も行いました。2013年の国際防災の日(10月13日)のテーマが「障害とともに生きる人々と災害」とされたことを踏まえ、国連の関係者会合のサイドイベントとして、ニューヨークやインチョンでシンポジウムを開催したほか、「生命のことづけ」の多言語版の作成、2015年3月に仙台で開かれた「国連防災世界会議」への参加と提言など、日本の被災地の課題を世界につなげることを目指しました。

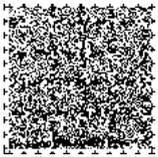
JDF 被災地支援センターの活動

上記の本部機能に加えて、JDF 総合支援本部では被災3県にそれぞれ「被災地支援センター」を開設して支援活動を行いました。

<みやぎ支援センター>

最初に開設したのは「JDF みやぎ支援センター」です(3月30日)。県内3か所に支援拠点を置き、県内の障害者関係団体が組織した「被災障害者を支援する





みやぎの会」と連携して活動しました。宮城県障害福祉課から各市町村宛てに3月31日付けで出された「JDF みやぎ支援センターの活用について」という通知を受けて、各地の避難所や福祉事業所などの訪問調査、自治体や保健センターと協力しての在宅障害者の支援、障害者団体会員の安否確認、福祉事業所の再開支援などを行いました。仮設住宅への移転の支援や、訪問支援も行っています。さらに、県内で障害者支援を行う民間団体の「情報交換会」を、県と協力して開催するとともに、南三陸町を含むいくつかの自治体では、障害者支援に関する懇談会を行っています。

なお2012年3月には「みやぎの会」が発展的に解消し、常設的な連絡組織である「JDF 宮城」が設立され、以後はみやぎ支援センターの活動を担いました。

＜支援センターふくしま＞

次に開設したのは「JDF 被災地障がい者支援センターふくしま」です（4月6日）。郡山市に拠点を置き、県内の20を超える障害者関係団体が構成団体として参加しました。開設当初は安否確認や物資支援、避難所への訪問調査を行いましたが、その後4月から6月にかけて、原発事故の避難区域等に指定された南相馬市で、市長の判断により障害者手帳所持者の個人情報の開示を受け、障害者の訪問調査を行いました（1,139人が対象）。調査で明らかになった実情は、その後の支援活動や、市の要援護者対策の基礎資料とした一方、市外・県外に多くの方が避難し実情がつかめない課題も明らかになりました。さらに、翌12年の1月から8月にかけて、日本弁護士連合会、福島県弁護士会と協力し、「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」を、県内3か所で開催しました。そのほか、福祉事業所の支援として缶バッジやひまわりの種、お菓子作りなどを通じたプロジェクトの推進や、県の委託を受けた相談支援事業、サテライト自立生活センター、交流サロン「しんせい」などの活動を行いました。

＜いわて支援センター＞

次に開設したのは「JDF 被災障が

い者支援いわて本部」（9月22日）および「いわて支援センター」（12年4月17日）です。本部を盛岡市に、センターを陸前高田市に置き、県内で活動する約20の障害者関係団体が構成されました。陸前高田市のセンターでは、行政と終始連携を保ち、まず、上述の南相馬市と同様、市長の判断により障害者手帳所持者の個人情報の開示を受けて、全障害者の訪問調査（1,357人が対象）を行いました。調査結果は支援活動に活かされるとともに、市の障がい福祉計画づくりや、市が掲げる「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」に活かされています。

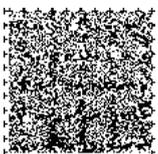
もう一つの活動は、移動支援です。津波の壊滅的な被害を受けた陸前高田市では、公共交通機関の復旧が遅れるとともに、仮設住宅等が高台に建設されたため、多くの障害者、高齢者に移動の問題が生じ、通院、通学、日常の買い物等も困難となる状況がありました。そこで福祉車両による無償運送を提供し、2012年～14年まで述べ6,367件の支援を行いました。2015年からは、市が移動支援を事業化したことに伴い、地元NPOに活動を引き継いでいます。なお、いわて本部は2015年9月に発展的に解消し、「JDF いわて」が発足しています。

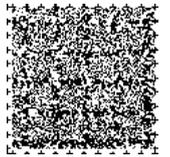
2016年熊本地震への対応

東日本大震災から5年が経過した2016年4月14日に、熊本地震が発生しました。その規模と被害の甚大さから、JDF では改めて災害支援全般を目的とする常設的な組織として「JDF 災害総合支援本部」を設置し、その下に「JDF 熊本支援センター」を開設しました。現地の障害者団体等が組織した「被災地障害者センターくまもと」と緊密な連携を取りながら活動しています。

熊本地震では、県が地震発生後の早い時期から、民間団体に障害者手帳の個人情報を開示し、安否確認や訪問調査が行われたことが特徴です。JDF では地元の相談支援事業所や相談支援専門員協会等と協力してこの調査に参加し、早期の実情把握に努めました。今後は調査で明らかになった実情を、どのように支援や復興の取り組みに活かしていけるかが課題です。

熊本地震のもう一つの特徴は、度重なる余震で家屋の損壊が激しく、長期にわたって多くの避難





者が出ていることです。同時に、避難所の環境を嫌う多くの方が、自家用車や損壊した自宅で過ごしていることは、報道等でも周知のとおりです。この中には、多くの障害者が含まれています。

JDF が2016年3月（熊本地震の直前）にNHK、日本財団と共同で実施した「障害当事者アンケート」では、災害時に避難指示が出されても、「障害のある自分には避難所は無理だ、自宅に留まりたい」との回答が多く見られます。現在、国のガイドラインに基づき、避難行動要支援者の対策として、一人一人にあらかじめ支援者を定めておくなどの個別計画を作ることが進められていますが、避難所の過酷な環境が避難行動自体を妨げているとすれば、今後、避難所の課題は、避難行動支援と一体として考えていく必要があります。

障害者のうち、障害者団体に属している人や、福祉サービスを受けている人は一部分です。震災後の混乱の中でさまざまな困難を抱えながら、支援を受けられずに在宅で過ごしている障害者に、どのように支援を届けるかが、熊本でも大きな課題となっています。「被災地障害者センターくまもと」では、行政などと協力して「SOS チラシ」を県内各所に配布していますが、本稿執筆中の8月現在、1日に数十件の支援要請の連絡が寄せられ、JDF も連携してその支援を行っています。また JDF では、行政と協力して、明らかになってきた仮設住宅における課題確認と提言、住民の相談対応などを行うほか、今も残る避難所での支援対応、そして自らも被災している福祉事業所の活動支援などの取り組みを行い、少しでも多くの障害者に支援が届くよう努めています。

障害者と災害に関する課題は、他人事ではない

報道機関等が行った調査によれば、東日本大震災における障害者の死亡率は住民全体の死亡率の約2倍となっています。自然災害は誰にも等しく訪れますが、死亡率に2倍の差が出るということは、天災の要素に加え、社会の仕組みに何らかの課題があるのではないのでしょうか。

熊本地震では、亡くなられた方の数は二桁に留まっており、単純な死亡率の比較はできませんが、やはり、被災した障害者が経験する困難は、障害ゆえにより大きなものとなっています。こうした

被災者の生の声を踏まえ、被災地の課題を検証し、今後の防災や被災者支援のあり方をしっかり見つめなおすことが求められます。

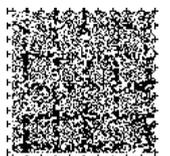
WHO の推計によると、何らかの障害のある人は世界の人口の15%とされています。障害者白書では、国民のおよそ6.7%が何らかの障害を有しているとしていますが、障害者手帳を持たない人など、ここに含まれない方も大勢いると考えられます。また、いざ災害が起きれば、怪我、不安、悲しみなどで、障害のない多くの人にもさまざまな支援が必要となります。災害と障害者の課題は、他人事ではないのです。

障害者が参加する「インクルーシブ」な防災とは

身体障害、知的障害、精神障害などさまざまな障害をもつ一人一人に、災害発生時にどのような避難支援を行えるのか。また避難後に、どのように必要な支援を確認し、提供できるのか。これは、いざというときに付け焼刃でできることではありません。日ごろから、障害のある人もない人も、共に防災に関する課題を話し合い、訓練や計画づくりに参加するという取り組みの積み重ねがあつて、はじめてできることだと思います。

JDF を含む関係団体では、障害者権利条約の考え方に基づいて、「インクルーシブ」な防災ということを提言しています。インクルーシブとは、障害のある人もない人も、同じ社会の構成員として共に参加し、受け入れあう、といった意味合いです。単に障害者が弱者として支援されるのではなく、障害者も等しく社会に参加し、自らの観点や可能性を示し発信することで、社会全体が、その多様な可能性を取り入れ、発展していきます。例えば、障害者のために設置された駅のエレベーターが、多くの市民に役立つことなどは、その一例です。

災害時の支援や、平時の訓練などのあり方を「インクルーシブ」にすることは、これまでの経験からみても、言うほど簡単ではありません。しかしながら、私たちが住むこの社会を、誰もが安心して暮らせるものとしていくために、私たち一人一人の問題として、このことを考え実践していく必要があります。



東日本大震災を風化させないために ～自分ができる風化させない方法を探して～

小野 和佳

2011年3月11日東日本大震災から5年以上の月日が経ちました。震災を経験した後のこの5年以上の月日の中で今でも消えていくことのない、思いや出来事があります。

1. 2011年3月11日の自分

当時所属していた福島県にある、NPO 法人いわき自立生活センター（2011年当時）で私は被災しました。余震が続く中、ヘルパーは安否確認に動き、事務所のスタッフは断水した為水の確保、電話が繋がらない中関係各所への連絡をしていました。一方、車いすを使用している私はそのとき何をどうしたらいいのかわからず、このセンターに所属して以来感じたことのない慌ただしい足音を只々感じているだけでした。つまりは何もできていなかったのです。

その後、福島原発の事故が起き、屋内退避を続ける中で、介助者が様々な想いの中、避難を判断し始めました。建物は安全だとしても、医療的なケアが必要な人たちにとってここで避難生活を続けることは困難だと判断し、全国にある自立生活センター・障害者救援本部の協力のもと、戸山サンライズに避難をしました。戸山サンライズでは普段と変わらない生活、中には普段以上の良い生活ができていると感謝している仲間もいました。本当に恵まれた避難先であり戸山サンライズの皆さんには心から感謝しております。この戸山サンライズの生活でいわきに戻るか、ここにとどまるか、何度も協議になったことを覚えています。戻ることを心配してくださる関東のみなさん。いわきに残っている仲間を心配する人。様々でした。

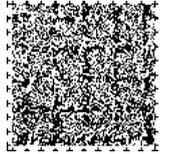
結果全員がいわきに戻る結論ができません。今振り返るとこの戸山サンライズ的生活でも私は何も出来ていな



かったことを覚えています。

2. 初期の行動に備えることの大切さ(個人が判断・決断しなければいけないことがある)

前段をお読みいただいております。被災した直後の半年近くは、自分自身では何もできていなかったこととなります。事業継続計画・集団避難・集団避難の終了どれもスタッフとして貢献できなかったと思います。5年経った今あらためてあの時のことを振りかえると、自分なりに見えてくることもあります。確実に言えることは、私達のセンターは震災直後様々なことに恵まれていたということではないでしょうか。地震発生時刻が日中、建物が倒壊していない。断水はしたが電気は通っている。連絡が取りづらくてもパソコンでメールが送れる。全国の自立生活センターや当事者団体と繋がっている。結果リーダーが様々な判断ができる。結果集団避難につながる。このように戸山サンライズまで繋がるプロセスこそが震災直後としては一番恵まれていたのではないのでしょうか。私はこの5年皆さんにお伝えできるような被災地支援はできていません。正直あの時と何も変わっていないのだと思います。ただ、今さらながら恥ずかしいですが、「自分で決める」とい



う力をつける努力はしております。微力ながら講演会や様々な地域の方と出会う中で、やはり震災や災害直後初期の行動をどう自分で判断するか。このことが大事なのではないでしょうか。自分のことだけ考えれば良いということではなく自助をどうするかです。普段からの地域とのつながりは確かに大切ですが、大災害ともなれば、避難所に集まる人数も多く、大半が初対面ではないでしょうか。そのような状況下で完璧な避難所運営を行うことは困難でしょう。そこに様々な人が来て初めてルールをつくり、環境を整備し共助が生まれるのではないのでしょうか。臨機応変の必要性は初期の行動ではなく、この共助の場面にあると考えます。

災害直後の初期の行動をどうするか。自分自身の避難計画を作れば準備すべきことが見えやすくなるのかもしれませんが。ただし、マニュアルをつくるということではなく、選択肢や候補をたくさんあげておくということです。判断や決断をするのはやはり自分自身なのだと思います。

3. 無理のない防災対策が大切

何かに備える準備というのは中々前に進まないものだなあと実感しております。やはりそれは備えるということは日常生活にどこか制限がかかってしまう気がするからでしょうか。私達は災害を乗り越えながら生活していかなければなりません。2016年4月にも熊本地震がおきました。被害にあわれた方々にはこころよりお見舞い申し上げます。

前段に続きますが、初期行動の自助がその後の共助へとつながるのではないかと申し上げました。私は、この5年防災をテーマにした講習会にも参加しました。【図1】をご覧いただきたいのですが、普段から意識して確認・観察しましょうとあります。本当に予期せぬこと、想定外なことは確かにありますが、事前に防げる想定外も少なくないということです。「家に帰るまでに、電信柱は何本立っていましたか？」何気なく意識しておくことで、通勤時や帰宅時等に災害が起きた場合、次の行動を判断することができます。では、障害がある私たちの場合どうでしょうか。お住いの環境によって違いがでますので、あくまでも一例で

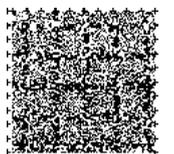
すが、【図1】の項目に付け加えるならば、徒歩で帰宅する場合、通常よく使う「最短ルート」、それとは別に「住宅街を通るルート」「商店街や商業施設が多いルート」を覚えておくというのはどうでしょうか。理由はやはりマンパワーへの期待です。話が前後しますが、ドアT0ドアの送迎車両で移動をしている障害がある方もいらっしゃいますので、散歩しながら自宅から最寄り駅までなど街中を歩いてみるのもよいのかもしれませんが。

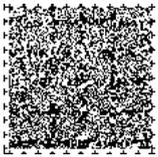
また、一時避難所へ避難するルートだけではなく、これもまずはマンパワーの視点から、自治会長さんの自宅までのルート、地区社会福祉協議会へのルート覚えておくこと避難所へ避難するよりも短い距離で助けを求められるかもしれません。

普段から意識して、確認・観察しましょう		【図1】
家に帰るまでに、電信柱は何本立っていましたか？	___本	
トランス（変圧器）が付いた電信柱は何本ありましたか？	___本	
通勤する時、通学する時、出かける時、橋を何本渡りますか？		
通勤する時、通学する時、出かける時、立体交差はいくつある？		
仕事場から学校まで、歩いて何分かかりますか？	___分	
自家用車のガソリンは、今、何リッターありますか？	___ℓ	
災害時通行止めになる道路はどこですか？		
携帯電話が使えない場合、どうやって連絡を取り合いますか？		
公衆電話はどこにありますか？緑？ピンク？		
普段歩く道に、落ちそうな看板はありますか？		
普段歩く道に、割れそうなガラス窓はありますか？		
普段歩く道の自動販売機は固定されていますか？		

次に【図2】をご覧いただきたいと思います。皆さんは新宿区が発行している「要配慮者防災行動マニュアル」をご覧になったことはありますか。これは日ごろの備えのみではなく、障害者も含めた要配慮者への配慮のポイントがわかりやすくまとめられています。

私は、ここで「非常時の持ち出し品」という項目に注目してみました。ここでは「無理のない共助」というのがポイントです。基本的に必要な持ち出し品はまとめられていますが、私たち障害者とその特性にあわせてあると嬉しい「非常時持ち出し品」もまとめてみてはどうでしょうか。今では、「女性の為の防災セット」も販売されています。障害者が必要な非常時持ち出し品をまとめておき、個人個





人の持ち出し袋の中に、1つ2つその持ち出し品を付け加えておいていただけると、それだけで共助になり、避難所でもそれがきっかけで、コミュニティがつくれるかもしれません。

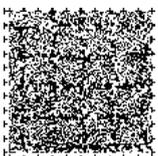
【図2】



4. 経験は確実に活かしている

私は現在、マンションの5階で一人暮らしをしています。車いすを使用していますのでエレベーターで移動しています。2016年の8月は多くの台風が日本に上陸をしました。

台風10号が観測史上初太平洋側から東北へ上陸したその日、私は講演の依頼をいただいておりました。当初私は会場の最寄り駅まで公共交通機関を利用し移動する予定でしたが、実施先に車での送迎をお願いしました。この相談をしたのは、当日の1週間前です。その時の行動を今振り返ってみると、東日本大震災以前の私ならこの様な行動には出ていなかったかもしれません。一方で、想定外な事が起きてしまうこともまだまだあります。私の住んでいる地域は、台風10号よりも、9号の接近の際に雨が強かったのですが、雨の様子を見るために、ふとベランダに目をやると、ベランダに水が溜まってしまっているのです。足首はゆうに濡れてしまうほどでした。排水溝に長年の土が溜まり雨水が詰まってしまっていたようです。想定できるものもあれば、思わぬトラブルもやはりあるもので

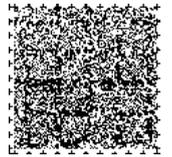


す。しかし、私達障害者はそういった場面に出くわしたとき、「自分で何とかする」という判断は全てではありませんが、困難な場合が多いのです。地域の防災意識は確実に高くなっていると実感しています。だからこそ私達障害者もそれぞれがそれぞれの方法で、まずは自助をしていく必要があるのではないのでしょうか。とは言え、「困っている今に」声をだすことと、「困った場合に」声をだすことでは、あくまで私の場合はなんだか別な力が必要です。

ですから、ここでも無理はしませんが、ただ、隣の部屋の方や大家さんに会ったら、必ず挨拶をするようにしています。すると少し会話になりコミュニケーションが取れる場合があります。その積み重ねだと思っております。困ったら助けてもらう相手としてではなく、隣の部屋に車いすを使った私が住んでいることを知ってもらえば、私が身動きが取れなくても、その方に助けを呼んでももらうことも可能になってきます。皆が被災している状況で求めすぎるのもよくありません。災害時の場合は、できる範囲で無理なく自助をすることで、なによりも、無駄のない的確な共助につながるのではないのでしょうか。

5. 最後に

私自身、5年以上経った今も、被災地へなにも届けられていません。しかし、この5年たくさんの方と出会い、たくさんの方と仕事をさせてもらい、様々な活動をするなかで、要所要所で自身で決めなければいけない場面や、自分の声で発言しなければいけない場面があり、またそのことの大切さをたくさんの方々に教えてもらいました。まだまだ不甲斐ない情けないという思いは2011年の自分と変わりません。しかし一つだけ違うことがあるとすれば、この5年間私の生活環境なども何度か変わりましたが、あの時にあった「後悔」の気持が今はないような気がします。あれからは自分が後悔しない選択は自分でできているのかもしれない。しかしながら、東日本大震災をはじめ、これまでの数々の災害で、この選択肢すら与えられていない方々がまだまだたくさんいらっしゃいます。それを決して忘れず自分らしく生活することが東日本大震災を風化させないことにつながるのではないかと考えています。



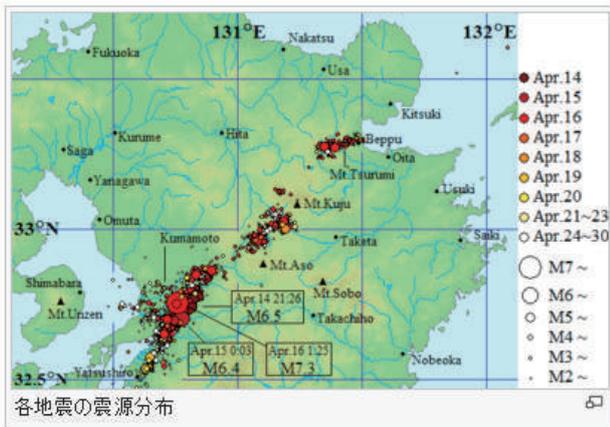
平成28年熊本地震における障害者支援について ～福祉避難所開設から閉設まで～

熊本県身体障がい者福祉センター
所長 竹下 智之

本年4月に発生しました「熊本地震」に際しまして、多くの義援金や救援物資及び人的支援を賜りましたことに、紙面をお借りして御礼を申し上げます。

1. 熊本地震の発生

平成28年4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震央とする震源の深さ11km、マグニチュード(Mj)6.5の地震(前震)が発生し、熊本県益城町で震度7を観測、その28時間後の4月16日1時25分には、同じく熊本地方を震央とする震源の深さ12km、Mj7.3の地震(本震)が発生し、熊本県西原村と益城町で震度7を観測しました。この地震は、平成7年に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)と同規模といわれています。



14日の地震は、日奈久断層帯の北端部の活動、16日未明の地震は、布田川断層帯の活動によるもので、隣接する二つの断層帯が連動することで発生した連動型地震と見られています。

16日の本震以降熊本県北東部に位置する阿蘇地方から大分県西部にかけての地域と大分県中部地

域においても地震が相次ぎ、熊本地方と合わせて3地域で活発な活動が見られています。

14日の前震と16日の本震で二度の震度7を記録した以降も今なお余震が収束していない状況です。

気象庁では「前例のない地震」としていましたが、400年前の東日本の大震災の後には、国内最大級の活断層である「中央構造線断層帯」西端の熊本・八代で地震が起き、大分・広島・愛媛・香川へと西日本の中央構造線を東に向かって、次々と地震が連発した形跡があるとのこと。

現在の科学技術では地震の予測を正確にすることは難しく、次にどこで地震が起こるか誰にも分かりませんが、万が一の備えは、どの地域に住んでいる方もきちんとしておく必要があると思います。

〈熊本地震による人的被害〉

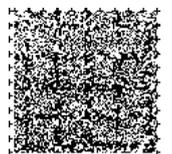
人的被害 死者88人、重軽傷者 2,224人
(H28. 8. 15 熊本地震関連が認められた数含む、熊本県災害対策本部)

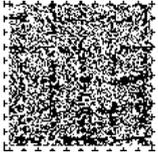


震災前の阿蘇大橋



震災後





2. 福祉避難所について

災害

時には

小学校などが避難所として開設されていますが、高齢者や障がい者、妊産婦、乳



幼児、難病患者など支援が必要な方には建物の構造上の問題（トイレなど）や健常者よりもきめ細かな支援が必要なことなどから、一般の避難所での避難生活は困難と思われます。

熊本市では、こうした方々を支援するため福祉施設等と協定を結び、福祉避難所として開設される仕組みになっています。

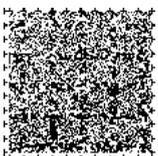
福祉避難所は、5月12日時点で、県内に70カ所が開設され、347人の要支援者が避難生活を送っています。震災前には、福祉避難所176カ所と協定を結び、1,700人の収容を想定していましたが、開設数は4割、避難者は2割にとどまっています。（受け入れ体制が整っていなかった等）、このことから福祉避難所の対象となる人や住民には普段から広く福祉避難所の存在を周知しておくこと、「あそこに行けば安心」という場所にする為にも、情報提供に努めていく必要があると思います。

3. 福祉避難所の開設、避難者の入所から退所まで

ここからは、当福祉センターに避難された方が退所されるまでの動きを時間の経過に沿って記載します。

4月14日・16日と地震が起きましたが、センター職員自身も被災している中、出勤できる職員で建物等の被害状況の確認や危険物の除去、問合せの対応を行いました。

1975年(昭和50年)に整備された熊本県社会福祉事業団の施設は、本震で高架水槽の土台及び、受水槽（2基ある内の1基）が破損し水の確保に追われました。水は水槽にあるだけで、断水が解除されるまでどれだけ持たせるか、その間、市が手配した給水



車で飲料水の確保に努めました。電気は通っていましたが、ガスは完全に停止した状態でした。そのような中、全国の色々な団体・個人から多くの支援物資の提供を受け本当に助かりました。

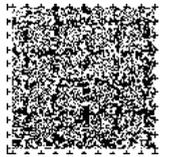
4月21日(木)、福祉センターは熊本市から福祉避難所指定を受け、「熊本市」「ふくし生協」「福祉センター」の3者で福祉避難所を運営することになりました。なお、指定を受ける前は、施設を24時間開放し、車中泊の障がい者に対してトイレ・休憩場所の提供のみを行いましたが、この日から支援物資の支援を受けられ、避難された方々に水や食料品等を提供できるようになりました。

4月14日(木)は、通常の宿泊と避難の方で7人、15日(金)は14人、17～21日は17人、福祉避難所の指定を受けた21日からは25人と日を迫うごとに受入者は増加していきました。福祉避難所は、休館日も開館して6月末まで設置し、最も多い日で57の方が利用されました。当センターは、点字図書館、聴覚情報提供センターが入る複合施設であるため、役割分担として3ブロックに分け、「身体・知的・精神障害者等」



を福祉センターが（延1,259人）、「視覚障害者」を点字図書館が（延549人）、「聴覚障害者」を聴覚情報提供センターが（延269人）受け持ち避難者の対応にあたりました。毎週火・木・土曜日に打合せを行い、今何が必要か、どのような支援が必要かを話し合いながら支援策を検討しました。

ボランティア受付



次に、ボランティアの確保が急務となり県及び市などと連携を取りながら確保に努めました。日を迫るごとに介護職・医療職などボランティアの数も増え、避難された方の介助の手も多くなり、時にはロビーに笑い声も聞こえるようになってきました。

食事は、4月21日の避難所開設後は、支援物資の中から提供する状況が続き、避難者の中に血圧・ストレス等で病院へ救急搬送するような事態も発生しました。当センターは給食設備（器具等の準備）はありますが、入所施設のように栄養士・調理員がいる施設ではありません。食事の改善等を図るため、5月2日から飲食店を営んでおられる方に依頼し、栄養士の意見も聞きながら、夕食の「炊き出し」支援を行いました。



また、避難者が部屋に閉じこもるのを防ぎ、健康増進とコミュニケーションを図る意味で、午前・午後ロビーに集合してもらい、ボランティアの方々による体操指導等を実施しました。さ



らに、慰問の申し出もありましたので、当センターのロビーにおいて、ミニコンサートなども開催しました。



最終的には、福祉避難所は、多い時で1日50人以上、延2,071人の方が利用され、211名のボランティアの方々に支援をいただきました。

（開設期間71日）。避難された方の退所にあたっては、ふくし生協の相談支援ネットワーク等を使い、個別にニーズ調査等を行いながら退所の支援を行いました。聴覚障がい者の方は5月末で、視

覚障がい者の方は6月9日で、身体障がい者等の方は6月末で全員退所され、退所後は、自宅や公営住宅、仮設住宅などで新たな生活を始められています。

4. 最後に

熊本地方は6月初旬に梅雨入りしましたが、この時期の雨は農作物にとっては恵みの雨ですが、ようやく立ち上がろうとしていた被災者には復興に追い打ちをかけるものとなりました。

そのような中、震災時にボランティアをしていた方から「被災した障がい者の方々のために応援メッセージを作りました」と大きな作品を2点いただきました。1点目の作品は紙面一杯の人の手形。ひとつひとつの手にメッセージが書かれていて、熊本の復興を背中から後押ししてくれているようです。2点目はメッセージボード



作品1 「負けんばい 熊本！」
手形のメッセージ



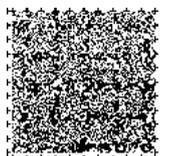
作品2 「がんばろう 熊本！」
メッセージボードを抱えた人の写真

を持ち、笑顔で写る人たちの写真。遠く離れた地で私たちを思っていたいただき感謝の気持ちでいっぱいです。

現在、仮設住宅の建設等に伴い避難所は縮小されましたが、今なお不自由な生活をされている方がたくさんおられます。その方たちにもこの応援メッセージが復興の力になればと思います。

今回の震災を通して、改めて全国の皆様からの多くの御支援に心より感謝を申し上げますとともに、県民一人ひとりが力を合わせて、熊本の復興に努力して参りたいと思います。

ありがとうございました。



傷つく方法を選ぶことはできないが、 癒す方法は選ぶことができる —いのち・生活・生涯を地域の絆で結ぶ—

社会福祉法人熊本YMCA福祉会
熊本YMCA尾ヶ石保育園園長 久保 誠治

はじめに

YMCAは国や人種の違いを超え、世界119の国と地域で約5800万人が活動する非営利団体です。キリスト教の精神に基づき、すべての人々の豊かな成長を願い活動を行っています。熊本YMCAは1948年（昭和23年）の創立以来、教育・健康・福祉・国際など様々な分野で、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に多様な事業や活動を展開してきました。YMCAは、喜びを共にし、痛みを分かちあい、かけがえのないいのちを守り育む社会をめざしています

熊本YMCAは、今回最も被害の大きかった益城町にある総合運動公園・体育館を2015年度から指定管理者として運営、地震発生後は県内最大の避難所となり、最大で約1500名が避難されました。隣接する御船町でも指定管理者として運営している御船町スポーツセンターに約200名が身を寄せられました。さらに阿蘇YMCAは宿泊型の災害ボランティアセンターとして、これまでに延べで3,000名のボランティアが活躍し、今日も継続して支援活動を行っています。

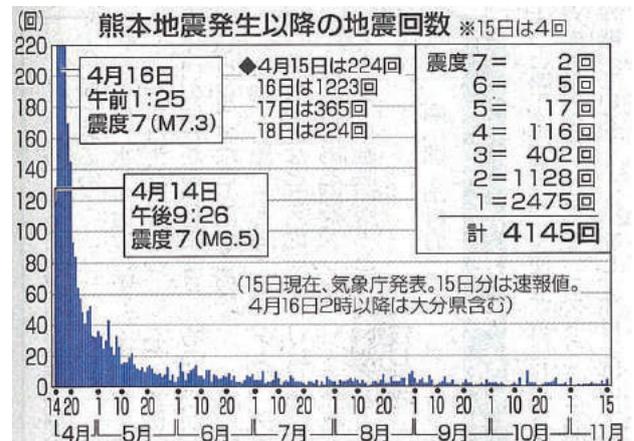
1. 熊本地震被災状況について

4月14日（木）21時26分、熊本地方を震源地とするマグニチュード6.5の前震により益城町で震度7を、同月16日（土）1時25分、同じく熊本地方を震源地とするマグニチュード7.3の本震により、西原村・益城町で震度7を観測、県央・県北を中心として、大きな被害をもたらしました。また、6月下旬の大雨により二次災害として災害を拡大させました。人的被害では、死者137名（震災関連死、大雨二次災害死含む）、負傷者2,545名、避難者は地震後、最大避難所数855カ所、避難者数183,883名に上りました。（11月15日現在で避難所1カ所2名）

建物・施設の被害は、176,057棟です。今なお断水世帯は、約500世帯に及び、熊本地震発生以降の地震回数は11月15日現在で4,145回に及んでいます。（※熊本日日新聞より）

熊本地震 県内の被災状況	死亡	50人(熊本市4、南阿蘇村16、西原村5、御船町1、嘉島町3、益城町20、八代市1)
	震災関連死	82人(熊本市51、嘉島町2、大津町3、合志市5、益城町7、菊池市2、八代市1、南阿蘇村3、御船町2、甲佐町1、宇土市2、宇城市3)
	大雨による二次災害死	5人(熊本市2、宇土市2、上天草市1)
	負傷者	2,545人
	建物	住宅176,057棟
	避難	1カ所、2人 (西原村)
	仮設住宅	4,303戸 (16市町村、整備完了)
	みなし仮設	入居申請 11,584戸(24市町村) 提供予定 14,600戸
	水道	断水 約500世帯

(県集約分、熊日まとめ)





熊本のシンボル、熊本城の崩壊3年後の復旧を目指します



本震直後の益城総合体育館



集中豪雨被害

2. 障害者支援活動について（今回の問題点、課題とは）

熊本市発達障がい者支援センター「みなわ」には多くの相談が寄せられました。発達障害者が熊本地震で当事者や家族が周囲の無理解にさらされ、避難所はより過酷な場所となり「しつげがなっていないと怒られ、あっちへ行けと言われ、正直苦しかった」「障害の有無は見た目では分かりにくいし、他の人も張り詰めているので、なかなか理解してもらえなかった。福祉避難所の情報もなく、追い詰められた」「迷惑をかけるので避難所に行けない」「配給で並べずに2日～3日食べられなかつ

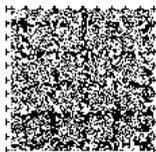
た」「自宅以外のトイレでは用を足せず粗相をしてしまった」等です。

「みなわ」では各避難所に、発達障害者への配慮をお願いする冊子を送りましたが「公平公正」を理由に特別待遇はできないと断られることもありました。生活が困難な人の存在を前提とした社会になっているのか？幅孝行所長は「福祉避難所の充実や情報の提供、障害の特性を理解した（避難所等への）支援スタッフの配置が必要」と訴えられています。

各地で現在、仮設住宅の建設が急ピッチで進められていますが、段差や孤立防止等障害者・高齢者も使いやすい仮設住宅や避難所が求められています。

阿蘇市蔵原に「障害児・者と共に生きる作業所」夢屋があります。パン工房や交流学习の活動を行っていますが、代表の宮本誠一さんによると、震災時、利用者の方が重度の障害者で自傷行為の心配等で避難所に行けなかった、重度障害者の状況は行政は把握できているので、災害時にはより細かな対応をお願いしたい、また、避難所に入ることのできなかった利用者を支援いただいたのは地域の方々に、近隣同士の声の掛け合いや助け合いがどれほど、災害の危機的状況の時にいのちを救うか実感されたそうです。また、夢屋の利用者の方が「白杖」をいつも手に取れる場所にしっかりと準備し、平日頃から物理的な備え心構えをしておくことの大切さを逆に教わったと言われ、次回に災害が発生した時にも利用者として「さあ、来るなら来い！今度は前より大丈夫だぞ」という「対応力」をこれから磨きたい、と張り切っておられました。

今回新しい動きもありました。地震発生後、地元の熊本学園大学が障害者・高齢者の避難所となったケースです。熊本学園大学社会福祉学部の吉村千恵講師によると、もともと福祉学部があり、大学そのものが施設面や備品等障害者・高齢者の被災者を受け入れる環境が整っていたこと、24時間介助者としてトレーニングされた学生もいたこと、大学内に障害者・高齢者スペースの施設を設営でき、炊き出しもできたことが、「大学が避難所になった」大きな要因でした。地震発生以来、障害者・高齢者60名が避難所生活を送られました。吉村先生によると、この避難所の目的、成果、課題は以下



の通りです。

目指したことは（目的）

1) 車いすやそのほかケアが必要な障害者高齢者が身体を伸ばせるスペースの確保

- 2) トイレに自由に行けるスペース
- 3) 介助が必要な人への介助（精神的なケアも含む）（しかし、専門的ではない）
- 4) 「いること」に遠慮しないでいい場所づくり
- 5) 健康を守る（ノロウイルス、インフルエンザ他感染症、食中毒、そして気落ち）
- 6) 独りにしない

良かったことは

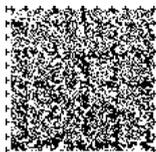
- 1) 学びと出会い（避難所を出たあとも交流がある・・・生活支援にもつながる）
- 2) 「避難所はもっと気を遣って暗くてきつところかと思っていたけど、ここは楽しかった」と言って帰っていった障害者・高齢者がいた
- 3) 学生が大きく成長した
- 4) 今後の一つのモデルを提供できた
- 5) 全国の方のお気持ちに感謝（4月18日の夜には福島の間が車を運転して到着！）
- 6) 次は私がどこにでも行きます！

今後の課題としては

CIL（※Center for Independent Living”）バージョンの避難計画を立てること。
「自立生活センター」

3. 地域の共助（助け合い）が多くの命を救った！～平時が非常時の鏡！～

益城町では地震による被害住宅が9割以上で、地震発生以来未だ倒壊したままの家屋があります。長引く避難所生活で身体を動かすことや他者と交わる機会が減っている高齢者がいます。不自由な環境の中、十分に学習や遊びの時間が確保できない子どもたち、感覚過敏等のために、また家族の判断で避難所に入らずに車中泊や自宅で避難生活を送る障害者、職を失い家族を亡くし不安を抱え、生活再建への一歩が踏み出せない人々がいます。やっと入れた仮設住宅、これまでのコミュニティから離され孤独で不安な生活を始めた人たちがいます。一人ひとりにどう寄り添っていけるかが今後の新たな課題です。



地震で全壊した家

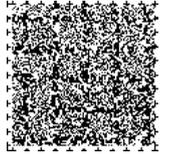


一番被害が大きかった益城町の被災地

現在、阿蘇市の高齢化率は33%、3人に一人が高齢者です。2012年の九州北部豪雨災害での独力で避難が困難な避難行動要支援者の支援対策を進めるために「阿蘇市やまびこネットワーク」を立ち上げ、日頃から訓練、今回の熊本地震でも多くの命が救われました。一般的に70%が近所の住民や消防団からの救出といわれますが、いかに「生活防災」「平時が非常時の鏡！」が大切か、「地域の絆」が一番であるかを実感させられました。

私自身、4月から阿蘇に赴任し2週間で被災、1回目の余震で益城町への災害ボランティアの準備を済ませた16日の1時25分、これまでに体験したことがない本震を体験しました。寝ていたベッドが宙を舞い、あらゆるものが倒れました。ライフラインは切断され、地震が収まり、「車帰公民館に集まれ！」の声に、やっとのおもいで集合場所に行き、すかさず人員点呼、返事のない人がいると地元の消防団や地域の皆さんで車やチェーンソー、ボール等を持って壊れた家から朝までに被災者が全員救出されました。

益城、御船、阿蘇、熊本市等各地域で、このような共助（日頃からの助け合い）によって多くのいのちが救われました。しかし今回の熊本地震では、地震発生の地域により、災害の大きさも、またその復興・復旧のニーズも異なります。さらに熊本地震後の6月下旬の大雨により大きな2次災



害が発生しました。4,000回を超える余震、秋には台風、冬までに基幹道路が復旧しなければ被災地が孤立する状況が予測されます。

各地域は、生まれ育ってきた家や取り巻く環境は自分自身のルーツでありアイデンティティです。豊かな自然や地域等多くのものが傷つき、喪失心に大きな傷跡を残しました。この喪失感情からの回復には、自分たちの力で新しい環境や生活を獲得していくプロセスが重要です。私の住む車帰地区は公民館を民間避難所として、震災直後から新たなコミュニティ再生の場でした。避難所を支えるお母さん方は、いつも笑い声が絶えることなく、したたかにしなやかにレジリエンスを発揮されていました。家族を亡くし、家が崩壊し、美しい自然が破壊されても、花は咲き、新しいのちが力強く歩みだします。また、全壊で着の身着のまま救出された、あるご夫妻は生きる希望をなくしかけていた時に、大雨の中、全壊の家を黙々と瓦礫撤去をするボランティアの姿に、生きる希望を見出され新しい変容を引き起こされました。お互いが大事な必要とされる存在なのだ実感させられました。



全国から駆け付けてくれるボランティア

今回の多くのボランティアが災害支援に関わって来られましたが、その本質は寄り添うことではないでしょうか？



地震後の瓦礫を撤去するボランティア

「臨床哲学」を提唱する鷲田清一さんは、『「聴く」ことの力』の本で次のようなことを言われています。臨床哲学とは、「臨床」という、人々の「苦しみの場所」ともいうべき場所において、わたしが、名前を持った特定のだれかとして、別のだれかある特定の人物に関わってゆくなかで、問題としての「苦しみ」を解体するのではなく、問題を共に抱え込み、分節し、理解し、考えるという営みを通じてそれを内側から超えてゆくこと、あるいは超えてゆく力を呼び込むことである、と。

4. 災害支援のレクリエーションは「ゆかいに」いのち・生活・生涯を結ぶ！

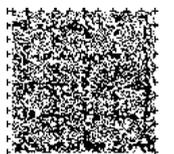
井上ひさしさんは「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをゆかいに・・・」という言葉を残しました。災害支援のレクリエーションは「ゆかいに」の一言かもしれません。被災直後の次から次の難しい状況を乗り越えていくためには、リーダーはある種の覚悟と開きなおり、優しく伝える短いことば、共感、苦悩に寄り添うこと、状況対応、問題解決力が求められました。

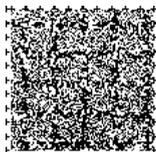
避難所生活でおにぎり1個いただくのに3時間半かかりました。その避難所のリーダーが、「レクリエーションと言わない雰囲気づくり」で声をあげて笑う、笑顔の絶えない楽しい環境を創りあげることがとても大切でした。笑い声や笑顔のあふれる避難所は活気があります。



益城町総合運動公園

“大丈夫ですよ！”というメッセージも不安な人には大切です。認知症や障害者にとって環境変化は大きなストレスですし、急性ストレス障害には、呼吸





法やマッサージ、温泉に入ること、音楽等のストレス・コーピングや身体の運動、瞑想等たくさんのレクリエーション資源をフル活動する必要があります。また、支援物資もニーズの半歩先をみて、早めに手配が必要です。「この避難所は大丈夫ですよ」「安心して下さい」「いつもあなたを見ていますよ」等マズローの5段階欲求説の生理的欲求を楽しくレクリエーションで「ゆかいに」満たすことです。

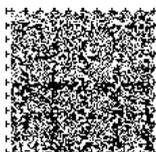
避難所が落ち着いてくると、次の段階は益城町の「よかましきハウス」のような避難者の自立意識を育てるような多種多様な「レクリエーションというプログラム」の提供を準備する必要があります。御船町の避難所では日に2回のルーティンのラジオ体操、阿蘇市では「子どもフェスタかも〜ん」のように阿蘇の子どもたちや災害ボランティアが共に作り上げる参加型の行事提供等です。

阿蘇の4つの保育園では、園児はじめ保護者を含めた「わくわくどきどき」体験を積み重ねています。地震被災での「ワクワクドキドキ」の恐怖体験を、レクリエーションの「わくわくどきどき」体験を通して楽しい体験に上書きしていくことです。つまり恐怖体験をプラスの思い出に塗り替えることです。

次の段階の地域再生には「物語」が必要です。それぞれの実情に応じた再生計画が必要です。「ソーシャル・アプローチのレクリエーション」が必要となってきました。熊本地震には内外から多くのボランティアの皆さんが駆け付けてくださっています。特に、阪神淡路大震災、東日本大震災で被災された多くの方がその当時のお礼としてたくさん参加されています。被災地のリレーをレクリエーションというバトン（発想）で大きな支援のネットワークを広げていくことができます。時という縦の糸と各被災地という横の糸の紡ぐ織物のように、いのち・生活・生涯を「ゆかいに」豊かに結ぶ「レクリエーション」はとても大切です。



輝くひとみを取り戻したい



避難所に咲く笑顔の花

おわりに

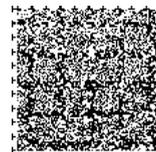
今後の復旧を進めていくためには3つのステージから考えていかなければなりません。

災害が発生した時には、緊急救援時での「生命ーライフラインの確保」、復興時の「生活ーリビングラインの確立」、長期的な課題となる「生涯ーバリューラインの確保」等今後長期に渡る活動が必要とされます。地震からまだ7ヶ月これから何年もかけて行われます。

瞬間的なマンパワーも必要ですが、復興の段階に合わせ長期に渡る支援が必要となるので、現場に入っただけのボランティア活動だけではなく、あらゆる方向からの支援が必要となります。義援金、観光訪問、被災地の農作物購入、高校生や大学生らのアクティブラーニングの場、やまびこネットワークのような日常的な避難行動要支援者の把握と新たな福祉避難所、そして望ましい地域社会の形成への参加などを通して、未来を担う子どもや青年たち、次代のリーダーを育てることも大切です。

私たちひとり一人が、意識的に学び被災地からの声を聴き、自分ができるところを考え、共に歩いていく姿勢を持ち行動を続けること。それが、復興を進めていくために、わたしたちにできることではないでしょうか。

倒れても、立ち上がる。
傷ついても、歩いていける。
いっしょなら。



大震災を風化させないために ～障がい者スポーツの取り組み～

東北文化学園大学准教授 宮城県障害者スポーツ協会常任理事

佐藤 敬広

岩手県障がい者社会参加推進センター事務局長

三浦 拓朗

(公財)福島県障がい者スポーツ協会

増子 恵美

1. はじめに(佐藤 敬広)

未曾有の大震災から5年の歳月が流れました。この間、被災地におけるスポーツを通じた様々な支援はもちろんのこと、スポーツ基本法の制定や、障がい者スポーツ支援の文科省への一元化、そして、2020東京五輪・パラリンピックの開催決定など、障がい者スポーツを取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。このような状況の中、被災3県を含めた東北地方においては、特にパラリンピック開催の機運に乗じた「復興支援」と「障がい者スポーツの理解啓発」の2つのテーマをマッチングさせた様々なスポーツイベントが増えており、また、メディアを通じて実に多くの方々の目にも触れる機会が増えていることは非常に喜ばしいことであります。しかしながら、その内容は「パラリンピック種目」や「競技性の高いスポーツ」をツールとした「イベント」であることが多く、例えば、重度の障がいのある方や子どもたちの現況や日常的なスポーツ活動の現況はあまり知られておらず、障がい児者の「運動やスポーツの生活化」につながる取り組みはまだ不足していると言えます。

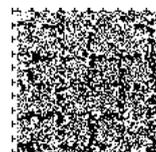
宮城県障害者スポーツ協会では、定期開催をしている「キッズ・サポート・プログラム～障害児運動・あそびの広場～」を新たに拡充し、特に甚大な被害を受けた「宮城県石巻市」でも開催する

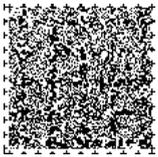
など、より身近な地域で“いつでも、どこでも”運動やあそび、スポーツに触れ合えるような取り組みを行っています。



宮城県障害者スポーツ協会主催「キッズ・サポート・プログラム～障害児運動・あそびの広場～」in 石巻

今後さらに加速するであろう“障がい者スポーツ”“パラ・スポーツ”の取り組みを、被災地の障がい児者を含めたすべての人たちの「日常」に届けることが、「大震災を風化させないため」に大切なことではないでしょうか。今回の報告では、岩手県・福島県の取り組みを紹介し、被災地における障がい児者の運動やスポーツの生活化のためのポイントや課題を考えてみたいと思います。





2. 震災から学んだ地域における スポーツ振興の大切さ (三浦 拓朗)

東日本大震災 復興の架け橋～希望郷いわて国 体・希望郷いわて大会

2016年秋、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は、全国から選手団・関係者が集い、無事に閉幕いたしました。

東日本大震災の被災県として初めての大会開催となることから冠称を「東日本大震災復興の架け橋」として、大会スローガンである「広げよう感動。伝えよう感謝。」のとおり、スポーツだけではなく、全国から来県する皆さんに復興支援に対する感謝を表す大会にしようと岩手県や開催市町村、競技団体などを中心に県民一丸となり、「オールいわて」で取り組んでまいりました。

震災直後の様子

さて、少しだけ震災を振り返ります。震災当初は、様々なイベントが中止になりました。障がい者スポーツ関係のイベントも例外ではなく、私たちの業務は震災発生からおよそ4か月間は、被災地への支援活動が中心となりました。主な活動内容は障がいのある方々の安否や所在の確認、支援物資の搬送です。活動の中での最初の壁は、物資の不足です。特にガソリン不足は深刻で支援物資が入手できてもすぐには届けられない状況にありました。

これ以降、障がいのある方が滞在している避難所、障がい者施設、支援学校等を中心に、現地でのニーズの聞き取りやNGO支援団体、社会福祉協議会等と情報交換をしながら活動を続けていました。

岩手県障がい者スポーツ大会の中止

震災発生から、約1か月後に県の担当課から連絡がありました。毎年、6月第1週の土曜日に開催してきた岩手県障がい者スポーツ大会の実施についての相談です。避難所を訪問している時、知的障がい

のある女性から、「いろんなことができなくなって、楽しいことがない。せめてスポーツ大会はやってくれないか？」と言われていたこともあり、私は県に対して開催すべきとお答えしました。しかし、調整期間もなく、県も参加する市町村も余裕のない状況で、時期を先延ばしての開催など、様々提案しましたが、被災地域からの参加は困難であることやスポーツよりも生活再建が優先との判断から中止が決定されました。

この決定の判断は誰からも責められたわけではありません。正しい判断であると多くの方々が考えています。しかし、避難所で聞いた声は心に引っかかったままでした。

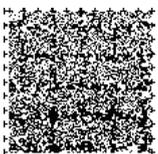
地域におけるスポーツ振興の大切さ

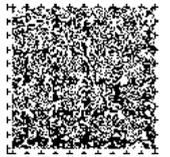
私の心の引っかかりは、スポーツ大会を実施できなかったことではなく、地域における課題に気づき始めたことだと思います。これから取り組むべき明確な方向性を示されたような気がしました。

各都道府県が主催する障がい者スポーツ大会などの大がかりなイベントは各地域からたくさんの障がい者や一般の県民もボランティアとして参加して、大いに盛り上がり、それはそれで大変有意義で素晴らしいイベントと言えます。しかしながら、せいぜい年に1回程度の開催となってしまうでしょう。もっと、日常的に障がいのある方々が気軽に手軽にスポーツに親しむことができる環境があったら、あの避難所での「せめてスポーツ大会はやってくれないか」という声は出なかったかもしれません。

卓球バレーとの出会い

卓球バレーは震災の翌年1月に大分県の堀川裕二さん（社会福祉法人太陽の家職員）により県内で初めて紹介されました。その少し前に、堀川さんが福島県において避難所でも手軽にできるスポーツとして卓球バレーを紹介したことがきっかけとなっています。その後、同じ被災県である岩手でも取り入れ





てはどうかという話をいただいております。

卓球バレーの最大の魅力はその競技特性にあります。卓球台を6人対6人で取り囲み、ネットの下を転がしてプレーします。また椅子に座ることが義務付けられていることから、多少、障がいが高くても、また障がいがなくとも、年齢差があってもあまり差がでません。また、椅子に座るということでリスクもかなり軽減できます。狭い空間でもプレーができるので、広い体育館ではなく、会議室等を利用して冷暖房完備で年間を通して楽しむことも可能です。

選手強化担当者としての言い分

私は、希望郷いわて大会の選手強化責任者でもあります。そんな私が正式種目ではない卓球バレーのオープン競技実施に力を入れていることに対して違和感がある方もいるかもしれません。でも、皆さんの地域でもアスリートの障がい者はごく一部であり、選手強化の対象とは考えにくい高齢及び重度障がい者の数の方が圧倒的に多いという現状があるかと思えます。

競技力向上における選手発掘・育成・強化はこれもまた、大変素晴らしい取り組みであり、指導者体制や練習環境の整備をさらに進める必要があります。ここで、私が言いたいのは、それだけではないということです。競技スポーツ、リハビリスポーツ、生涯スポーツなど多くの視点から取り組むことが大切であるということを避難所で聞いた声から学んだような気がしています。



卓球バレー指導者養成講習会（久慈市）
～受講者チーム対旧身体療護施設チーム～



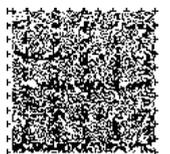
卓球バレー体験教室（釜石市）
～花露辺地区復興住宅・集会所～

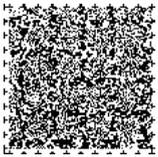
3. 福島からリオ、そして2020東京パラリンピックへ（増子 恵美）

災害の中、地域を支えた障がい者スポーツ関係者

すべての障がい者スポーツ関連事業の中止。2011年3月11日。生活のすべて、多くの方の人生が一変しました。震災から5年が経過した今日でも、あの日のこと、そして地震発生からの数週間を昨日のことにように思い出すことがあります。それを思い出すたび、現在再び障がい者スポーツに携わることができる幸せを感じます。震災の年2011年は、「福島の障がい者スポーツ危機」まさにその言葉が思い浮かびました。東日本大震災の発生から三週間、震災、津波による被害に加え、福島県は原子力発電所の事故が発生しました。屋内退避という指示のもとどうすることもできず、最後はラジオから流れるアナウンサーからも祈るしかないといった声が聞こえるような状況でした。震災発生からの二週間は、本県手前で輸送が引き返すなど、原子力災害の影響で食糧や燃料が入ってきませんでした。体重は減り、体力や筋力が衰えていくのがわかりました。そんなとき、これから障がい者スポーツがどうなっていくのだろうと、先行きの見えない不安に苛まれたのは、震災から程なくしたころでした。先人らが長い月日をかけて築きあげてきたものが、こうしたことで失われるのかとっていました。

そうしたなか、障がい者スポーツ

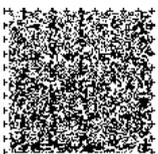




愛好者らや障がい者スポーツ関係者と連絡が取れるようになりました。

障がい者スポーツ愛好者らは、仲間と情報を交換し、不安に思う障がい者を励まし、助ける行動をしていることがわかりました。ライフラインが寸断され、情報が入手できない聴覚障害者が不安を感じていたら情報を流し励ましていました。また、障がい者スポーツ指導に携わる関係者も避難所や地域で活動をしていました。

わたしたち障がいのある当事者の活動に欠かさないのが、障がい者スポーツ専門の指導者である「障がい者スポーツ指導員」の存在です。みなそれぞれに仕事をしながら障がい者スポーツの振興に尽力くださっているところですが、この災害時においては、自治体、福祉施設、教育現場が避難所となり、そうしたところでボランティアとしてリーダーシップを発揮していました。ある福祉施設に勤務する障がい者スポーツ指導員は、原子力災害の避難勧告のため、施設入所者300人を引率し、避難所を転々としていました。自宅も被災し、家族の安否も自宅の状況も確認できずに懸命に対応していました。ようやく自分の家族の安全が確認できたのは3週間も後のことでした。その後、300人を受け入れることのできる施設に身を寄せましたが、避難所指定となっていないため物資や食料が入ってきませんでした。そこで障がい者スポーツ関係者のネットワークにより、物資に余裕のある避難所から物資を運搬するなど連携していました。また、ある指導者は、避難所において、屋外に出ることのない避難者に対し、屋内施設の省スペースで実施できる卓球バレーやふうせんバレーなどの軽運動やレクリエーション活動の指導を行っていました。障がい者スポーツ指導員は、地域で社会貢献活動をしている人が多くボランティア精神も強いため、こうした福祉の心と積極的な行動力により、多くの人を支えています。

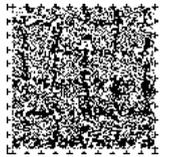


国際大会、全国障害者スポーツ大会における“苦悩”からみえた“光”

2011年4月、トルコ・アンタリオにおいて IBSA（国際視覚障がい者スポーツ連盟）主催の陸上競技大会が開催されました。現在、東邦銀行陸上部で活躍中の佐藤智美選手（T13）をこの混乱のなか派遣できるか悩みましたが、関係者と話し、そつと送り出すことにしました。その結果、3位入賞という明るい話題を持って帰ってきてくれました。そのとき県は多忙ななかでも小さな報告会を開催してくれました。この写真はそのときのようすで、職員は防災の作業着を着ての対応でした。

そして、もうひとつ、全国障害者スポーツ大会の派遣に関する予算もすべて災害対策費に回されていましたが、開催県である山口県からの寄付により派遣することが決定しました。全国障害者スポーツ大会の予選を兼ねた「福島県障がい者体育大会」は競技場が被災し中止となりました。そのため選手選考は行われていませんでしたので、昨年の選手団をそのまま派遣しました。

派遣決定後は、余震の恐怖と目に見えない放射線の影響という二重のストレスのなかではありましたが、7月に入り、意を決して各競技の練習会を実施しました。特に屋外競技の実施については慎重に進めねばなりませんでした。放射線を測定する線量計を手配し、空間放射線とトラックの放射線量を毎時測定しながらの実施でした。学校は一部再開されていましたが、放射線の影響がどの程度のものか予測がつかないため、学校では窓を閉め、登校時は長袖にマスクとで灼熱のなか子どもたちは勉強していました。そのようななか屋外でスポーツを実施するという決断をするのは勇気のいることでした。幸いにも、放射線の知識を持つ障がい者スポーツ指導員が専門機材を確保したこともあり実施に踏み切ることができたのです。そして、余震も続くなか、余震のたび原子力発電所に変化がないか確認しながら行いました。

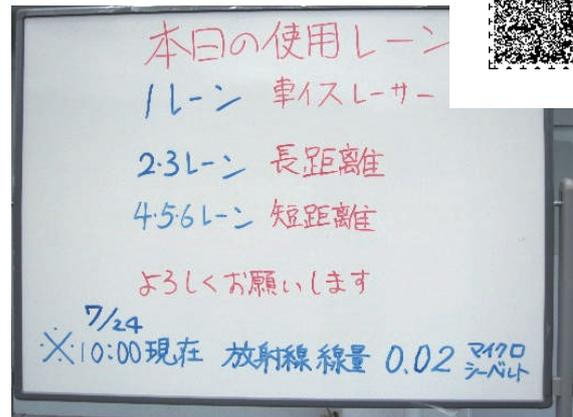


全国にいる福島県のアスリートの皆さんへ

最後に忘れることのできない選手たちのことをお伝えしたいと思います。放射線の影響を懸念し、家族で県外へ移動する人が多くいました。そのなかには、障がい者アスリートも多く含まれていました。障がい者スポーツの盛んなところへ転居した選手は、その才能を伸ばし、着々と力を付け、国内の大会で活躍をし始めています。しかし、すべての選手がそうではありませんでした。競技継続を断念せざるを得ない選手もいました。全国にいる福島県のアスリートのみなさん元気になっていますか？

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、首都圏を中心に各地域で盛り上がりを見せています。本県ではまだまだその盛り上がりについていけない現状があります。また、リオデジャネイロパラリンピックには、残念ながら本県からの選手の出場はありませんでした。96年から2012年まで日本代表を輩出してきた本県にとっては残念な結果です。強化までできなかった。この5年の事実が結果となりました。震災後、パラアスリートやパラアスリート候補選手が県外へ流出しました。困難はまだ続いています。ここにスポーツをやりたいという声がある限り、わたしたちは大きなことはできませんが、「一隅を照らす心」で、地道に一步步障がい者スポーツの振興を図っていきたくと考えています。

最後に、全国から福島県に、そして福島県の障がい者スポーツを支えてくださっているすべてのみなさんに感謝申し上げます。この場をお借りして御礼申し上げます。有難うございます。



空間放射線量を毎時計測しての練習会



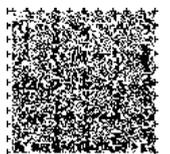
仮設住宅から通う選手のために届いた夏物の物資

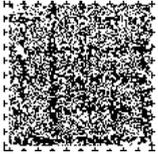


IBSA 陸上に出場した佐藤智美選手



山口県の支援を受け派遣された選手団





障害者福祉の総合情報誌！！

月刊 ノーマライゼーション

■11月号特集 障害に関する基礎データ

障害者政策と統計—基本計画を政策推進に生かすために—(勝又幸子)、生活実態に関するデータが重視される背景(佐藤久夫)、国連の障害統計に関するワシントン・グループの取り組み(北村弥生)、障害のある人の地域生活実態調査(八木橋敏晃)、障害女性の複合差別の実態に関する調査(臼井久実子)、ほか

<今後の特集予定>

12月号…ユニバーサルデザイン

2017年1月号…障害福祉を展望する



定価1冊 800円[B5判 68頁]
年間購読料 9,000円(送料・消費税込)

障害者福祉・リハビリテーション専門家の必読書

季刊 リハビリテーション研究

■168号特集(9月発行)総合リハビリテーションのチームメンバー:歴史・現在・将来 第1部

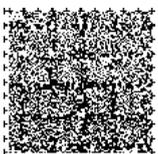
特集に当たって(大川弥生)、リハビリテーション科医の歴史と課題(千田益生ほか)、歯科医師と関連職種(尾崎哲則)、理学療法士(斉藤秀之)、作業療法士(清水順市)、言語聴覚士(立石雅子)、保健師(鈴木良美)、臨床心理士(亀口憲治)、介護福祉士(石本淳也)

■ウェブからも読めるようになりました。視覚障害のある方などにもご利用いただけます。

* 定期購読者限定です。お問い合わせは下記へ

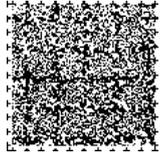
* 第1号~100号を1枚に収めた資料的価値の高いCD-ROM版(9,500円)も発売中。

年4回(6月、9月、12月、3月)発行
定価1冊 1,200円[B5判 48頁]
年間購読料 4,500円(送料・消費税込)



(公財) 日本障害者リハビリテーション協会

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 TEL:03-5273-0601 FAX:03-5273-1523 <http://www.jsrpd.jp/>



全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ） 研修案内

今後、開催予定の研修会をご紹介します。詳細が決まり次第、当センターのホームページに掲載します。ホームページからのお申し込みも可能です。

● 障害者福祉センター等職員研修会

- ①目的 身体障害者福祉センター等の施設長等幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とします。
- ②対象者 身体障害者福祉センターA型、B型及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。
- ③期間 平成29年2月16日（木）～2月17日（金）
- ④定員 50名

● 障害児・者とのコミュニケーション技術研修会

- ①目的 支援者のコミュニケーションスキルを向上させ、各種計画作成や支援の充実を図るとともに、あらゆる支援場面において利用者の意向に添った支援を実現していくことを目的とします。
- ②対象者 各障害福祉サービス事業所等の職員。
- ③期間 平成29年3月11日（土）～3月12日（日）
- ④定員 70名（申込状況により、定員を調整する場合がございます。）
※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

● 第3回『個別支援計画』作成および運用に関する研修会

- ①目的 個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、より豊かな日常生活をおくることができるようになることを目的とします。
- ②対象者 各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者などで、現在、個別支援計画の作成および運用に関わっている方。
- ③期間 平成29年3月25日（土）～3月26日（日）
- ④定員 70名（申込状況により、定員を調整する場合がございます。）
※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

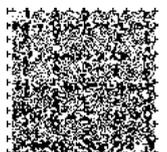
戸山サンライズ（通巻第271号）

発行 平成28年10月10日

発行人 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長 炭谷 茂

編集 全国障害者総合福祉センター

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL.03(3204)3611(代表) FAX.03(3232)3621
http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm





ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

会員数

25.1万人

(平成28年6月現在)

新規会員募集中

福祉の職場で
働く人を
支援しています。

福利厚生センター(ソウェルクラブ)は…

社会福祉事業等に従事する方の福利厚生を全国一括で展開し、スケールメリットを生かすことにより、個々の法人では実現が難しい充実したサービスを提供しています。

1

加入対象拡大!

平成28年4月から有料老人ホームや医療系の介護保険施設・事業に従事する職員の方々も加入対象となりました。

2

ソウェルクラブ ならではのサービス

健診費用の助成、健康生活用品給付、各種お祝品、弔慰金をはじめとした基本サービスに加え、地域密着サービス、クラブオフなど幅広いサービスを展開しています。

3

掛金はわずか年1万円/人

会員1人当たり年1万円のご負担のみで、ソウェルクラブが提供する全てのサービスが利用できます。また、サービスを一部限定した非常勤職員向けコース(年5千円)もございます。

ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

ソウェルクラブの資料請求、加入のお申し込みは
社会福祉法人 福利厚生センター

<http://www.sowel.or.jp>
TEL ☎ 0120-292-711

詳しくは で または、お電話でお問い合わせください。
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階